

## 10月の重点目標！

○損傷した付属物（防護柵、視線誘導標、カーブミラー等）がないか。  
道路付属物が傾斜しており、効果を発揮していないものがあるか。

### 8月の補修作業実績 （重点目標：案内標識の整備状況）

市町村名(パトロール延長)	穴ぼこ	落下物	枝切り	その他
新地町 (28.1km)	1 箇所	5 箇所	1 箇所	1 箇所
相馬市 (88.9km)	6 箇所	13 箇所	1 箇所	10 箇所
南相馬市 (198.0km)	9 箇所	8 箇所	4 箇所	4 箇所
飯舘村 (94.7km)	11 箇所	2 箇所	1 箇所	11 箇所
合計 (409.7km)	27 箇所	28 箇所	7 箇所	26 箇所

### 側溝詰まり箇所の対応状況

路線名：原町二本松線  
場所：原町区高倉 地内



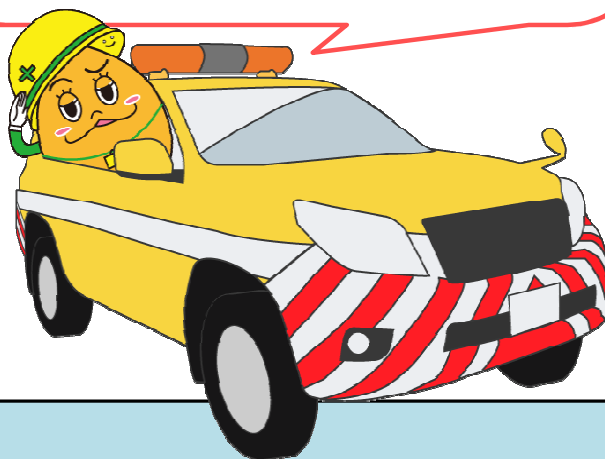
パトロール時に側溝土砂  
上げの応急対応を実施



### パトロール員より一言

8月は3週連続で台風が接近したため、沢から流出した土砂や枯れ葉などにより側溝が詰まり、道路にあふれてしまった箇所があり、パトロールでの応急対応や機械を入れての解消作業を行いました。

雨の多い季節となり、道路に穴があきやすくなっております。道路の異状を発見した際には、**相双建設事務所管理課 0244-26-1221**までご連絡をお願いします。



### 【お願い】

交通事故等により県で管理するガードレールや縁石などの道路施設を壊した場合は、原因者の責任で復旧を行うことになります。このため、道路施設を破損してしまった時は、警察への届け出とともに、本人又は代理人(保険会社等)から速やかに相双建設事務所管理課までご連絡をお願いします。

相双建設事務所管理課

電話 0244-26-1221

(平日8時30分～17時15分それ以外の時間は道路緊急ダイヤル#9910へ)